

A 教育長 前向きに取り組みます。

A 保健福祉部長 さんむ医療センターと協議し、講習会、シンポジウム等を検討します。

Q 平成21年度から陸岡小学校で取り組んでいる学校支援地域本部事業の進捗状況について。

A 教育長 学校支援ボランティアの活動として、生活的な学習、社会科、国語科、総合的な学習、朝読書、クラブ活動、防犯支援ボランティアの活動として登下校時の安全確保、広報支援ボランティア活動としてホームページの作成環境支援ボランティアの活動として芝生の張りつけ作業等です。児童が自分の住む陸岡地区により親しみをもち初めています。

Q 市長が掲げている地域コミュニケーションでの教育現場の考え方について。

A 教育長 陸岡の学校支援地域本部事業を充実・発展させ、実績を他校、他地区に波及させたい。学校関係者PTA、自治会と幅広い力を結集し、地域の実情に合った組織づくり・支援体制を構築します。

Q 市の不登校の支援に対する成果について。

A 教育長 ある中学校で2年前に50名ぐらいいた長欠生徒が昨年は30名半ばぐらいに改善されている。

Q 中1ギャップとは、小学校から中学校へ進学した際に環境の変化にうまく対応できず不登校の急増や学力低下となつて表れます。現在学習面で蓮沼小学校と山武北小学校で行っている、市独自の少人数指導事業、推進事業の取り組み等を他の小学校にも拡充を図ることが一番ですが、人件費が問題化されます。そこで、元教師や教師の免許を持つ方の協力をいただき、学校支援地域本部の拡充の中で図ってはどうか。

A 教育長 提案された元教師の活用は、有効的な手段として、考慮に入れて学校支援を行います。

個人質問



本山 英子 議員

Q 自治基本条例について。条例の必要性と目的について。

A 市長 自治基本条例とは、市政の基本的な考え方と仕組みを定める基本となる条例と認識をしている。

Q 現状について。

A 総務部長 策定委員会を作り現在25人の委員で10回程度の会議が開催され自治

基本条例案策定に向けた取り組みを進めている。現在は条例の基本的な考え方についてたたき台ができてきた状況。

Q 市民、行政、議会の意見の合意が大事であるが、どう作り上げていくか。

A 総務部長 多くの方に参加していただくという認識をしている。地域フォーラムの開催等を含め、議会、関係団体、行政との意見交換会で合意形成したい。

Q この条例の策定には議会との合意がネックになるとよく言われるが、策定委員会と議会改革検討委員会が同時進行で内容を議論し醸成させることが望ましいのではないか。

A 総務部長 御提案の一緒に取り組んでいくという姿勢に変わりません。

Q のぼりなどの啓発グッズについて。

A 総務部長 取り組んでいく努力をする。

Q 市民への情報提供として策定委員会の議事録をホームページに公開してはどうか。

A 総務部長 準備でき次第実施する。

Q 公共交通について。市民へのサービスのあり方は平等・公平であるべきと訴えさせていたが、最終決定については、どこで行われますか。

A 総務部長 準備でき次第実施する。

A 総務部長 市としての案の取りまとめの最終は、公共交通活性化協議会の6月25日とらえております。

Q 3月の市民説明会の参加人数は。

A 総務部長 さんぶの森中央会館では29名、山武市役所では13名、蓮沼スポーツプラザでは3名、松尾ふれあい館では2名、合計47名の参加です。

Q 出前説明会の実施については。

A 総務部長 ゴールドクラブ・地区区長会に何度か説明に出向いているが、今後とも出前説明会という形で、ゴールドクラブ・各種団体に

Q 市を3つの区域に分けた理由と料金の差等について。

A 総務部長 市を3つ（蓮沼・松尾地域、山武地域、成東地域）の区域に分けた理由は、乗合タクシーの運行の効率性、基幹バスと乗合タクシーの役割の明確化、民間のバス、タクシーなどの既存交通への影響の3点である。運行の効率性は、運行する区域が広範囲だと、利用者お1人の移動時間が長くなる可能性と、1回の運行の効率が悪くなることも考えた。乗合タクシーは、各地域で3台での運行を予定、限られた台数で、より多くの方々に利用していただきたいと考えている。

2点目の基幹バスは各地域

の拠点や主要施設の移動を主な目的として運行するもの。一方、乗合タクシーは、買い物などの日常生活に必要な移動手段として、地域内を幅広くカバーするといった目的。それぞれの運行特性を生かし、役割分担を明確にしたい。3点目としたしましては、乗合タクシーの運行区域を市内全域とした場合、現在の既存公共交通利用者の減少を招くなど、影響を考える。

乗合タクシーの運行区域は、原則各地域内だが、山武市役所、さんむ医療センター、松尾IT保健福祉センターの3施設に限り、地域外からも直接利用できるよう計画している。乗合タクシーの利用料金は、現在の計画では、地域内の移動は300円、地域外の3施設へ直接移動する場合は500円を予定している。

Q 地域外の乗り合いタクシーの利用は、3つの施設（市役所・さんむ医療センター・IT保健センター）特に市役所が病院への利用が多くなると思う。その場合当然同じ市民でありながら、松尾・蓮沼の利用者は500円払うようになる。これでは市が進めようとする自治基本条例の内容からいっても、市民の皆さんとの共有とか協働という言葉からは若干かけ離れてしまっているのではないか。これをやりながら、こちらでは料金に差を設ける。それでは、真の意味で心を開いて協

働